

審査項目及び判定方法

各評価基準の審査項目は表 1 に示すとおりであり、提案された各新技術・新工法について、審査項目ごとに4段階の評価(S:特に優れている、A:優れている、B:標準、C:標準に達しない)を行ったうえ、総合評価として、表 2 に示す4段階評価(S, A, B, C)による判定を行う。

表 1 審査項目

審査項目	主な内容
実効性	施工実績などをもとに確実な効果が実証できるか
	豊洲に適用が可能で、実現の可能性は高いか
	長期的に効果が持続するか
	上記以外で特に優れた内容があるか
環境への配慮	周辺環境への影響は少ないか
	上記以外で特に優れた内容があるか
施工性	施工のしやすさはどうか
	工事の安全性は確保されているか
	上記以外で特に優れた内容があるか
経済性	コスト削減効果はどうか
	上記以外で特に優れた内容があるか
工期	工期短縮の程度はどうか
	上記以外で特に優れた内容があるか

表 2 判定方法

4段階評価	判定
審査項目のほとんどが特に優れている。	S
審査項目のほとんどが優れている。	A
審査項目のほとんどが標準である。	B
審査項目のほとんどが標準に達しない、または実効性が標準に達しない。	C